

峡南地域単位制・総合制高校の整備に係る基本的事項

1 再編整備の対象となる各校の概要

(1) 県立増穂商業高等学校

設置年度：昭和30年度（山梨県立増穂高等学校として設置）

昭和38年度（山梨県立増穂商業高等学校に改称）

設置学科：商業科、情報処理科

教育課程の特色：次に重点をおき人材を育成

- (1) 自己教育力（たくましい力）の育成
- (2) 自立的な生活態度（たくましい力）の育成
- (3) 豊かな人間性（しなやかな心）の育成
- (4) 社会の変化への対応力（生きぬく力）の育成

卒業生数：12,710人

(2) 県立市川高等学校

設置年度：大正3年度（市川大門町立市川女子実業補習学校として設置）

昭和3年度（市川大門町立市川実科女学校に改称）

昭和15年度（市川大門町立市川実科高等女学校に改称）

昭和18年度（市川大門町立市川高等女学校に改称）

昭和22年度（山梨県西八代郡市川大門町立市川高等学校に改称）

昭和25年度（山梨県立市川高等学校として設置）

設置学科：普通科、英語科

教育課程の特色：次に重点をおき人材を育成

- (1) 自ら学び、考える学習態度の育成
- (2) 規範意識の向上と自律的な生活態度の育成
- (3) 進路実現に向けての意識の高揚と勤労観・職業感の育成
- (4) 地域に根ざした活動の推進、社会奉仕の精神の育成
- (5) 活発な部活動・委員会活動の推進
- (6) 国際交流及び国際理解教育の充実

卒業生数：16,932人（県立高等学校としての卒業生に限る）

(3) 県立峡南高等学校

設置年度：大正 12 年度(久那土村ほか七か村組合立峡南農工学校として設置)

昭和 2 年度 (山梨県立峡南農工学校として設置)

昭和 23 年度(山梨県立峡南農工高等学校に改称)

昭和 32 年度(山梨県立峡南高等学校に改称)

設置学科：電子機械科、クラフト科、土木システム科

教育課程の特色：次に重点をおき人材を育成

- (1) 勤労を尊び、自主的・積極的に行動できる心身共に健全な産業人を育成
- (2) 基礎・基本を身につけ、専門的な技能・技術を習得し、たくましく社会を生き抜く力を育成
- (3) 道徳性を培い、人間として調和のとれた生徒を育成
- (4) 部活動や学級活動等の特別活動をとおり、生徒の自主性や協調性を育み、豊かな心を持つ生徒を育成

卒業生数：9,137人(山梨県立峡南高等学校としての卒業生に限る)

2 再編整備を行う理由

峡南地域には、増穂商業高校、市川高校、峡南高校、身延高校の4校が設置されており、峡南地域をはじめ、県内外に多くの人材を輩出してきた。

しかし、峡南地域では今後少子化の更なる進行により、平成27年度に466人であった中学校卒業生数が、平成36年度には372人にまで減少するものと予想される。このことは、学校の小規模化を招き、配置できる教員数の減少と部活動の縮小を生じさせ、学校の活力を奪うことになりかねない。

また、増穂商業、市川、峡南の3校の施設設備は築40年以上が経過し、老朽化が著しい。

少子化及び学校施設の老朽化により学習環境に生じた課題を解決するため、高校の再編整備が必要との結論に至った。

3 新設校の教育理念

次代を見据え、今後何十年にもわたって地域での人材育成を担うことになる新設校には、次の要件を満たすことが求められる。

(1) 生徒、保護者、地域のニーズを取り入れ、子どもたちの夢や希望が叶う学校にすること

人工知能やI o Tといった情報技術の進展等、社会が変化する中で、生徒の興味、関心や進路に対する希望も多様化している。同時に、情報技術の進展により、日本の労働人口の約半数が就いている職業をロボットや人工知能で代替することが可能となるが、創造性、協調性が必要な業務や非定型な業務は、将来においても人が担うとの民間シンクタンクによる未来予測もある。次期学習指導要領においても全ての科目で探究的な学習を行うことを重視する等、基礎的な学力を有することを前提に生徒の思考力、判断力、表現力をより強化していくことを求めている。

新設校には、社会や生徒のニーズの変化に対応するとともに、生徒の自主的な学びを後押しすることが求められる。

(2) 3校の伝統・特色を継承・深化させること

新設校の前身である増穂商業高校、市川高校、峡南高校は、長きにわたり峡南地域はもとより、県内外に多くの人材を輩出してきた歴史があり、地元にも定着している。各校のそれぞれ異なった学科の有する専門性を生かすことは、生徒に提供する教育内容の質を向上させ、生徒の知的好奇心を刺激するものと考えられる。

地元住民や学校関係者からも、各校が培ってききめ細やかな進学指導やスペシャリストを養成する各種専門教育など、各校の培ってきた伝統や特色の継承を求める声が多く聞かれた。

生徒の進路実現のためには、これらを継承し、かつ、時代のニーズに合わせて内容をより専門的に深化させることが必要である。(ただし、峡南高校のクラフト科については独立した科とせず、同科の学習内容は選択科目として存続させる。)

(3) 学科の垣根を超えた学習を行うこと

次代を生きる生徒には、知識を活用し、創造性のある非定型的な業務を行うことができる能力を育成することが求められる。このためには、主体性を持って課題解決に取り組むとともに、多様な価値観を認め合い、協働しながら新たな価値を創造する姿勢を学校で育成する必要がある。

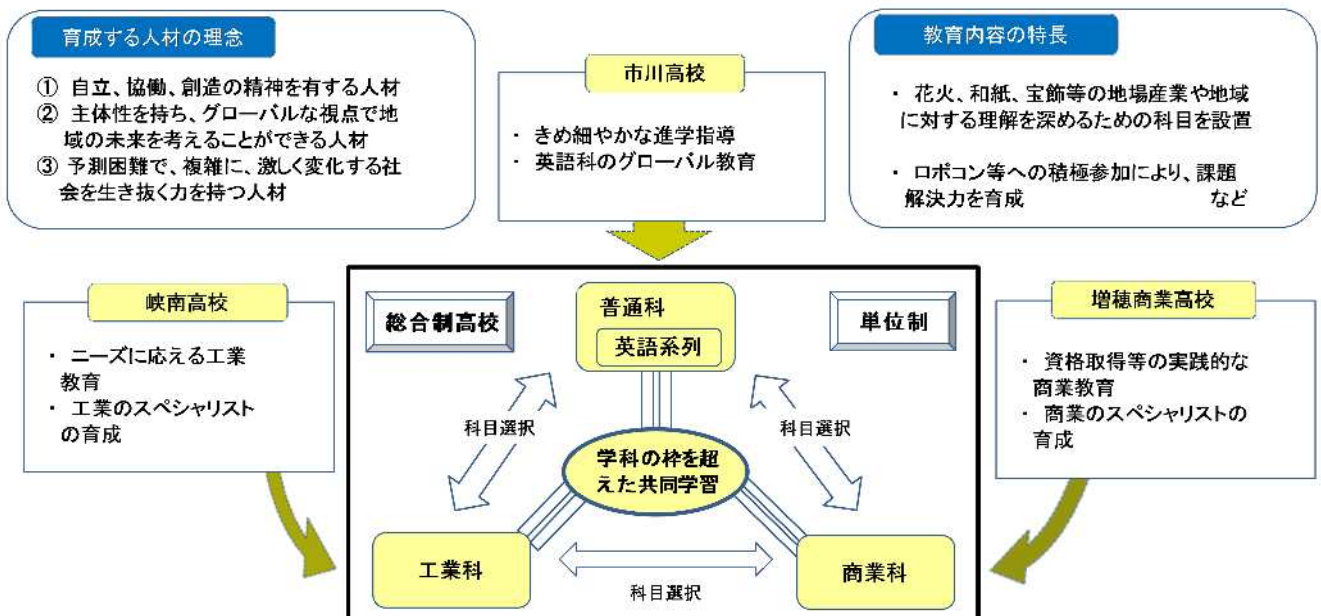
そこで、新設校では、各学科で学んだ知識やスキルを活用し課題を解決する学習や、普通科の生徒が工業科や商業科の科目を、その反対に工業科、商業科の生徒が普通科の科目を選択履修する等学科を横断した学習に取り組むことも可能としている。

4 新設校の教育体制

新設校に求められる3つの要件を満たすため、新設校は、普通科、工業科、商業科の3学科から成る総合制高校とする。このことにより、各学科の持つ専門性を維持し、その特徴を生かしながら、学科の枠を超えた共同学習が可能となるとともに、多様な価値観に触れ、実践的な課題解決能力を育成することを目指す。また、他学科の科目も選択することで、進路希望に柔軟に対応が可能となる。

併せて、生徒が自己の将来設計に基づき、学ぶ科目を自ら選択することで、主体性を持って学習に取り組む姿勢を育成することができるよう、全学科について単位制を採用する。

教育体制を図示したものは、次のとおりである。



5 整備に係る基本的事項

(1) 施設整備の方針

新設校は平成32年4月に開校。

仮設校舎は建設しない。

開校時には少なくとも、新校舎の全部(管理諸室、普通・特別教室、実習室)及び駐輪場(460台分)を完成させ、駐車スペース(90台程度)を確保する。

新設高校の校舎の敷地は、町民体育館及び町民会館の敷地を主とする。町民体育館及び町民会館は、平成30年7月末までに撤去予定。

新設高校の正門は、町民体育館及び町民会館の敷地の南側若しくは東側とする。なお、校舎建設地は造成工事により、東西中央を境に、東側を最大80cm程度切り土し、西側を最大80cm程度盛り土する予定。

文化創造館はそのまま利用。

整備期間中(グラウンド整備は除く。)、生徒が市川高校グラウンドを半分程度利用可能とする。

整備後のグラウンドは、野球(本塁からレフト・ライトまでを76.199m以上)、サッカー(45m×90m以上)及び陸上(100mレーン×3及び走幅跳の施設(助走路45m以上、砂場2.75m×8m以上))が同時に利用できる大きさとする。

整備期間中は、工事部分と使用部分を分離し、生徒が安全に使用できるようにする。

(2) 新設高校の概要

学校規模

全学年 840人程度

1学年定員 280人程度

(学科別内訳)

普通科 140人程度

工業科 60人程度

商業科 80人程度

(3) 建設地の概要

建設地

山梨県南巨摩都市川三郷町市川大門1733-2ほか

全体敷地面積

約48,000㎡(現市川高校敷地約35,000㎡+隣接町有地約13,000㎡)

隣接町有地は、現在の町民体育館、町民会館、町保育園及び町職員駐車場の敷地。

敷地の状態

()位置

JR 身延線市川本町駅より北へ徒歩約 10 分

()周辺環境

市川三郷町役場の西側に位置する。敷地周辺は、市川三郷町役場や信用金庫といった公共施設、幼稚園、障害児施設といった文教施設、工場、住宅、農地、都市計画公園に囲まれている。

()敷地の状態

現状、現市川高校敷地には、校舎、屋内運動場等があり、隣接町有地にも町民体育館、町民会館、町保育所等がある。

()地域地区

都市計画区域等 都市計画区域内非線引き区域

用途地域等 第一種住居地域

容積率 200%

建ぺい率 60%

防火地域等 建築基準法第 22 条指定区域

下水道処理区域 供用開始区域

()周辺道路

町道 幅員：2.1m ~ 16m

()設備の概要

電気 東京電力(株)(50Hz)

電話 NTT 東日本

上水 上水道

下水 下水道処理区域

ガス プロパン

()地質の概要

別途地質調査を実施する予定。

()その他

都市計画法第 34 条の 2 第 1 項の規定に基づく開発協議が必要（造成設計において対応）。

(4) スケジュール及び工程

参考資料 2、3 参照。

(5) 整備する施設の概要

建築物

建物名	構造	階数	延べ床面積(m ²)
校舎(管理部門、普通・特別教室、実習室)	RC	4	11,469
屋内運動場	RC 一部 S	2	2,550
その他(駐輪場、部室、弓道場、屋外トイレ、倉庫等)	-	-	653
合計	-	-	14,672

各建築物の室

< 校舎 >

区分	室名	室数	面積	計
管理部門	校長室	1	36	36
	応接室	1	35	35
	事務室	1	60	60
	職員室	1	270	270
管理部門	給湯室	1	11	11
	保健室	1	80	80
	職員更衣室	1	30	30
	図書室	1	300	300
	図書準備室	1	35	35
	生徒相談室	1	13	13
	相談室(1)	1	22	11

管理部門	相談室(2)	1	11	11
	生徒会室	1	34	34
	文書庫	1	39	39
	進路指導室	1	70	70
	進路資料室	1	40	40
	放送室	1	30	30
管理部門計 ㉑				1,105

区分	室名	室数	面積	計
普通教室	普通教室	24	67.2	1,613
	小講義室	6	50	300
	大講義室	1	116	116
普通教室計 ㉒				2,029

区分	室名	室数	面積	計
特別教室	視聴覚室(階段)	1	240	240
	A V準備室・視聴覚機材室	1	46	46
	調理室	1	118	118
	被服室	1	100	100
	家庭科準備室	1	50	50
	各教科準備室	2	55	110
	物理実験室	1	102	102
	生物実験室	1	102	102
	化学実験室	1	102	102
	理科講義室	1	70	70
	理科準備室1(化学、生物)	1	57	57
	理科準備室2(物理、地学)	1	55	55
	薬品庫	1	15	15
	社会科教室	1	67	67
	社会科準備室	1	40	40
	パソコン室	1	123	123
	パソコン準備室	1	31	31

特別教室	音楽室	1	100	100
	音楽準備室	1	35	35
	楽器倉庫	1	23	23
	書道室	1	80	80
	美術室	1	90	90
	美術・書道準備室	2	27	54
	演習室 アクティブ・ラーニングとしても利用する室。	1	67.2	67
特別教室計 ㉔				1,877

区分	室名	室数	面積	計
実習室 (機械系)	機械実習室	1	400	400
	工具準備室	1	50	50
	MC 実習室・CAD 実習室	1	150	150
	機械制御実習室	1	70	70
	鋳鍛造実習室	1	90	90
	溶接実習室	1	100	100
	板金仕上実習室	1	100	100
	機械科職員室	1	50	50
	工業計測実験室	1	80	80
	流体・熱機関実験室	1	100	100
	電気実験・材料試験室(暗室)	1	80	80
小計				1,270
実習室 (建設系 (クラフト含む))	アスファルト実験室	1	70	70
	コンクリート実験室	1	150	150
	施工機械実習室	1	90	90
実習室 (建設系 (クラフト含む))	施工実習室	1	80	80
	土質試験実験室	1	90	90
	測量実験室	1	90	90
	製図室・準備室	1	150	150
	金属加工実習室(クラフト)	1	120	120
	精密鋳造実習室(クラフト)	1	30	30
小計				870

工業科共通	パソコン室	1	130	130
小計				130
実習室 (商業科)	第1情報処理室	1	114	114
	第2情報処理室	1	114	114
	簿記室	1	116	116
	総合実践室	1	114	114
	OA 教室	1	100	100
	商業科講義室	1	66	66
	商業科職員室(準備室)	1	80	80
小計				704
実習室計 ①				2,974

区分	室名	室数	面積	計
その他	昇降口、玄関、廊下、階段、エレベーター、トイレ、機械室等	-	-	3,484
その他計 ②				3,484
室合計 ① + ② + ③ + ④ + ⑤				11,469

< 屋内運動場 >

室名	室数	面積	計
アリーナ(ステージ、放送室、器具庫含む)	1	1,250	1,250
武道場(器具庫含む)	1	450	450
多目的ホール(器具庫含む)	1	230	230
トレーニングルーム(器具庫含む)	1	115	115
体育教官室	1	60	60
その他(エントランス、廊下、階段、便所、倉庫等)	-	445	445
合計	-	-	2,550

その他の工事

外構、舗装、植栽、グラウンド、テニスコート

(6) 改修する施設の概要

建物名称	構造	階数	延床面積(m ²)
体育部室	CB	2	91.79
体育部室	CB	2	73.03
倉庫	CB	1	50.00
合計	-	-	214.82

(7) 解体する施設の概要

建物名称	構造	階数	延床面積(m ²)
本館	RC	2	790.47
1号館	RC	4	2815.48
1号館東側(特別教室)	RC	4	855.00
2号館(特別教室)	RC	4	2877.00
屋内運動場	S	1	1066.50
格技場	S	1	348.00
その他附属建物、工作物	-	-	-

町民体育館、町民会館、防災施設(放送)、町保育園の解体設計は含まない。

(8) 教育上の配慮事項

「主体的な学び」を支える柔軟で高機能な学習環境の整備

新設校では、主体性を持って課題解決に取り組むとともに、多様な価値観を認め合い、協働しながら新たな価値を創造する姿勢を育成することを目標とする。この実現のため、グループ学習、アクティブ・ラーニング、少人数教育等、場面に応じて学習形態を変えることを想定している。机、椅子のレイアウトや、プロジェクター、ホワイトボードの設置等多様な活動ができる環境の構築に配慮する必要がある。

生徒の交流を容易にする環境

新設校には、普通科、工業科、商業科の3つの学科を設置することとしている。これらが縦割りにならないよう、日常的に様々な学科、学年の生徒が交流することが出来る場を確保する必要がある。

様々な集団規模や活動に対応する環境

新設校では2クラスを3パートに分けた少人数学習をはじめ、選択科目を多数設定することとしている。そのため、科目によって生徒数が40人から10人程度となる授業を展開することが想定され、これに円滑に対応することが必要になる。

多様な部活動を支える環境・体育施設

新設校の前身である増穂商業、市川、峡南の各校は野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス等で実績を有し、その他にも多数の運動系、文化系の部活動を行っている。新設校では基本的に前身校での部活動をそのまま継承して行うこととしており、これらの活動を行うことができる場所を学校内に出来るだけ確保していく必要がある。

生徒のメンタル面への配慮

近年、メンタル面に不安を抱えた生徒は増加しており、これらへの対応は急務となっている。新設校では相談室（養護教諭、スクールカウンセラー等による生徒へのカウンセリングに使用）や生徒相談室（保健室で登校扱いとする生徒に対して授業を実施する等に使用）を整備することとしている。これらを、生徒のプライバシーに配慮しつつ、生徒が利用しやすいよう配置し、設備等についても配慮する必要がある。

I C T環境の確保

新設校の目指す生徒の主体性の育成と、基礎的な学力を有することを前提にそれらを使いこなす思考力、判断力、表現力の強化を求める次期学習指導要領へ対応するため、新設校では積極的にI C T機器を用いた授業を行う計画である。そのため、学校全体でのWi-Fi等インターネットに接続できる環

境を整備するとともに、プロジェクターやモニター等の映像・音声投影装置への接続を容易にし、即時の調査や発表を通して生徒のより深い思索につなげることができるよう設備を整備する必要がある。

6 地域における学校の機能

(1) 「地域との一体性」及び「防災」への配慮

新設校の整備対象地である現市川高校は、市川三郷町の中心に位置し、近隣には市川三郷町役場や信用金庫といった公共施設、幼稚園、障害児施設といった文教施設がある等賑わいの中にも落ち着いた雰囲気のある一角にある。新設校は、これらの施設と調和をとって整備する必要がある。

また、新設校には非常災害の発生時に防災拠点となることを期待している。生徒はもとより地域住民にとって安全・安心をもたらす施設である必要がある。

(2) 「地域のシンボル」としての学校

新設校の前身となる増穂商業、市川、峡南の各校は長い歴史を有し、親子に渡ってこれらの学校に進学した者や近隣に居住するOBも少なくない。このような者にとっても、3校の閉校と同時に新設される高校が誇らしく思えるよう、峡南地域のシンボルたり得るものとする必要がある。

(3) 敷地の有効利用

新設校の設置にあたっては、現市川高校の敷地に隣接する、町が所有する職員駐車場、保育園、町民会館、町民体育館の4つの敷地の譲渡を受けることになっている。これらを有効活用し、授業に使用する施設設備の確保と、生徒が課外活動や友人との交流を行うことができるゆとりある空間の確保との両立を図る必要がある。